

入札仕様書

1. 物件名

難病患者等公費負担管理システム用サーバ機器一式（賃貸借）

2. 目的

難病患者等公費負担管理システム使用サーバの入替えに伴い、本システム用の機器の調達を行う。

3. 機器及び保守の仕様

詳細は、別紙1「機器等詳細仕様書」及び別紙2「機器保守仕様書」のとおり

4. 納入場所

群馬県庁舎内

5. 導入方法

リースによる賃貸借契約

6. 賃貸借期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで5年間

7. 適用の範囲

リース開始時：リース対象物品の調達及び指定先への搬入～設置作業。空き箱等不用品撤去作業。

リース期間中：リース対象機器の保守。

リース満了時：リース満了1か月以内のリース対象物品の全機器の撤去作業～搬出及びデータ消去。

8. 搬入先

事前に難病患者等公費負担管理システムを設定しておく必要があることから、令和7年11月1日までに別紙1「機器等詳細仕様書」に記載した機器（ラック関連を除く）を、本システムの構築業者である富士通 Japan 株式会社へ送付すること。又、富士通 Japan 株式会社にてシステム更新作業が完了した後、群馬県庁舎内の指定する場所に搬入すること。別紙1「機器等詳細仕様書」に記載した機器（ラック関連）については、富士通 Japan 株式会社へ送付せず、群馬県庁舎内へ搬入すること。

なお、遅滞なく機器等を搬入するため、事前に搬入方法について富士通 Japan 株式会社及び群馬県と協議すること。

9. 支払方法

契約代金の支払いを12か月毎（※）に書面をもって請求する事ができる。

なお、県は、特別の理由のない限り請求書を受理した日から30日以内に口座振替により支払うものとする。※初回 令和8年度分として令和9年3月（12か月分）。

以後 令和9年度から12年度分については、毎年度3月（12か月分）。

10. 本仕様書に関する質疑

本仕様書に対する質疑がある場合は、E-mailにて送付することとし、電話など口頭による質疑は受け付けない。

質疑事項送付先	〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県健康福祉部感染症・疾病対策課難病対策係 E-mail nanbyo-taisaku@pref.gunma.lg.jp
質疑事項受付窓口	群馬県健康福祉部感染症・疾病対策課難病対策係